

## 第4章 施策の展開

### 1. 高齢者が自分らしく暮らせる地域づくり（自助）

#### 施策（1）地域社会への積極的な参加促進

No.	項目	事業・取組の内容
①	生涯学習活動の推進	○多様な学びの機会の提供 ○市や各種団体が実施する高齢者向け講座等の情報提供
②	文化・スポーツ活動への参加促進	○市内で行われる各種イベントの情報提供や参加機会の充実 ○高齢者の文化・芸術活動の支援 ○気軽に楽しめるニュースポーツなどの普及促進
③	雇用・就労相談への支援	○ハローワークとの連携等、高齢者の職業相談窓口の充実 ○「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」の趣旨に則った制度の普及啓発 ○シルバー人材センターへの支援・連携強化

施策の展開

#### 施策（2）介護予防や健康づくりへの支援

No.	項目	事業・取組の内容
①	介護予防活動へつなげる支援	○閉じこもりなどの何らかの支援を要する人の把握・支援
②	介護予防の普及啓発	○介護予防の基本的な知識の普及啓発 ○介護予防の普及啓発のための講座の開催（運動、栄養、口腔など）
③	地域における介護予防への支援	○介護予防に関する住民主体の通いの場などへの支援 ○介護予防に関する住民主体の通いの場などについての情報提供 ○住民主体で活動をする団体のボランティアなどの育成支援 ○介護予防に資する取組への参加やボランティアなどへの「かがわウェルビーポイント」の付与
④	リハビリテーション活動による支援	○介護予防の取組への専門職派遣などの支援 ○理学療法士などのリハビリテーション専門職との連携

## (1) 地域社会への積極的な参加促進

高齢者が日頃から人とつながりあい、地域社会や地域活動に積極的に参加するなど住民同士の良好な関係を構築することは、自分らしく暮らしていくうえで大切なことです。

本市では、高齢者が地域活動に積極的に参加できるよう、生涯学習活動、文化・スポーツ活動、雇用・就労などに関わる事業を推進してきました。しかしながら、一般高齢者へのアンケート調査では、地域活動に既に参加している人は6.9%と低い数値となっています。一方で参加意向のある人は53.9%おり、参加しやすい環境を整えることで、地域活動への参加者が増える余地があると考えられます。

町内会・自治会の加入率はやや減少傾向にあります。90%を超えています。そのような中、地域における高齢者の生きがい活動の基盤の1つである老人クラブの加入者は減少傾向が見られますが、一方で高齢者サロンやいきいき百歳体操などの通いの場への参加者は増加傾向にあります。公民館で開催されている高齢者大学等にも多くの人が参加しています。このため、高齢者のニーズに沿った多様な地域活動の場を提案していく必要があります。

今後は、高齢者が知識や経験を活かす場として、これまで行政が把握していなかった、地域での活動団体などの把握に努め、参加意向のある高齢者に新たな活動の場の情報を提供する仕組みについて検討します。

また、就労意欲のある高齢者に就労機会を提供できるよう相談支援に努め、高齢者の地域・社会活動を促進します。

### ① 生涯学習活動の推進

#### 事業・取組の内容

- 多様な学びの機会の提供
- 市や各種団体が実施する高齢者向け講座等の情報提供

#### 主な取組状況・実績

- 高齢者の生きがいづくりやボランティア活動への参加促進を図ることを目的として高齢者大学を実施し、学びの機会と仲間づくりを行う場を提供
- 地域のニーズに応じた生涯学習の機会を提供

#### ■高齢者大学学生数

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
学生数 (人)	1,238	1,215	1,106

## ■生涯学習講座参加者数

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
参加者数（人）	15,129	17,473	16,067

## 今後の取組の方向性

市や各種団体が実施している講座をとりまとめ、発信することで、受講者の増加に努めます。

生涯学習に対する関心や意欲の向上を図るとともに、学びと実践の一体化を推進していきます。

## ② 文化・スポーツ活動への参加促進

## 事業・取組の内容

- 市内で行われる各種イベントの情報提供や参加機会の充実
- 高齢者の文化・芸術活動の支援
- 気軽に楽しめるニュースポーツなどの普及促進

## 主な取組状況・実績

- 文化・スポーツの各種イベントの情報提供
- スポーツに関心のある高齢者に対して、用具の貸出しを行い、スポーツに親しめる機会を提供
- さまざまなニュースポーツの普及
- スポーツ推進委員会から指導者を派遣

## 今後の取組の方向性

文化やスポーツを取り巻く状況が変化していく中で、市民のニーズに合わせた取組を続けていく必要があります。誰もが身近な場所で文化やスポーツに親しむことができるよう、各関係団体等と連携を図りながら、さまざまな参加機会の提供や、鑑賞・観戦情報等の効果的な発信に努めます。

## ③ 雇用・就労相談への支援

## 事業・取組の内容

- ハローワークとの連携等、高齢者の職業相談窓口の充実
- 「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」の趣旨に則った制度の普及啓発
- シルバー人材センターへの支援・連携強化

### 主な取組状況・実績

- 就労を希望する高齢者等をハローワークへ案内し、履歴書の記入方法等を助言
- 無料職業紹介事業により、事業所ニーズや生活困窮者の状態を踏まえ、職業紹介を実施
- シルバー人材センターの安定した運営を支援することにより、高齢者への就業機会の提供を通じた生きがいづくりや社会参加を促進

#### ■シルバー人材センター就業実人員

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
就業実人員（人）	1,218	1,181	1,162

### 今後の取組の方向性

雇用・就労相談など、勤労意欲のある高齢者に適宜就労の機会を提供できるようハローワークと連携を行いながら、情報収集・情報提供をします。

無料職業紹介事業により、事業所ニーズや生活困窮者の状態等を踏まえた職業紹介を行います。

シルバー人材センターと連携し、センターの普及啓発をすすめ、高齢者の生活の安定を図るとともに、生きがいづくりや社会参加を促進します。

## (2) 介護予防や健康づくりへの支援

社会参加は健康を維持し認知症などになる可能性を減少させ、中でも複数の活動に参加している人は要介護状態になりにくいことがわかっています。

本市の地域住民主体の「通いの場」への参加では、「地域の絆が深まった」「見守り活動に繋がっている」との声がたくさん聞かれ、地域づくりにも貢献しているといえます。

これらのことから、ボランティアやスポーツ、町内会活動など、複数の活動に高齢者が参加できる地域づくりを推進していきます。

通いの場の一つで、本市が支援しているいきいき百歳体操は、筋力トレーニングプログラムであり、特に足の筋力を強化する体操です。適切な筋力トレーニングを実施すると、高齢者でも筋力を維持強化でき、フレイルやロコモティブシンドロームの予防に効果があることがわかっています。

一般高齢者へのアンケート調査で、何らかの介護・介助を必要とする高齢者の介護・介助が必要になった原因は「骨折・転倒」が19.2%で最も多くなっています。「骨折・転倒」は、筋力をつけることで予防できることが多く、いきいき百歳体操などの筋力トレーニングは、高齢者の健康寿命延伸にとって、重要な活動であるといえます。同

調査では、いきいき百歳体操を「知らない」人が18.3%となっており、質問形式はやや異なりますが、前回調査（55.1%）に比べて、知名度は高まっているといえます。実際に、団体数や参加者数は年々増加しています。

また、いきいき百歳体操や高齢者サロンなどでは、専門職が介護予防に関する情報の普及啓発を実施しています。自分自身の健康状態を理解して、日頃から介護予防活動に取り組む高齢者がさらに増えていくよう支援します。

今後は地域づくりの推進とともに、さまざまなデータを活用しフレイルのおそれがある高齢者を把握します。そして、フレイル予防のため、一人ひとりに合わせた支援を実施します。



## ① 介護予防活動へつなげる支援

### 事業・取組の内容

○閉じこもりなどの何らかの支援を要する人の把握・支援

### 主な取組状況・実績

○地域包括支援センターとの連携や民生委員・児童委員等住民からの情報提供により、閉じこもりなどの何らかの支援を必要とする人を把握し、必要な介護予防活動へつなげる支援を実施

### 今後の取組の方向性

地域住民や多様な活動主体・専門職と連携し、早期に要支援者を把握し、介護予防活動につなげます。また、通いの場などにおいて、高齢者の特性を踏まえた健康状態を総合的に把握する「後期高齢者の質問票」を用いた問診を実施します。国保データベース（KDB）システムを活用して質問票の結果や各種測定結果を突合し、必要に応じ医療の受診勧奨や必要なサービスにつなげます。

## ② 介護予防の普及啓発

### 事業・取組の内容

○介護予防の基本的な知識の普及啓発

○介護予防の普及啓発のための講座の開催（運動、栄養、口腔など）

主な取組状況・実績

- 地域包括支援センターと連携し、民生委員・児童委員や老人クラブ、町内会などが主体となって運営する通いの場などに、健康運動実践指導者、栄養士、歯科衛生士などの専門職が出向き、介護予防に関する健康教育や健康相談を実施
- パンフレットの作成・配布、動画の配信など、自宅で取り組める介護予防活動についての普及啓発
- 通いの場の必要性を広く市民に周知するため、広報などで普及啓発

■介護予防の普及啓発状況

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
いきいき百歳体操普及啓発事業 (新規立上げ希望団体への体験指導)	38 団体 922 人	44 団体 938 人	31 団体 608 人
いきいき百歳体操継続支援事業	12 回 222 人	46 回 937 人	91 回 1,785 人

今後の取組の方向性

- 地域のニーズを把握し、介護予防や健康づくり活動のために地域が必要とする介護予防講座を継続して実施します。
- 高齢者一人ひとりが介護予防活動の重要性に気づき、日常生活の中で自ら取り組むことができるよう、関係部局と連携し、介護予防や重度化防止などに関する普及啓発を行います。

③ 地域における介護予防への支援

事業・取組の内容

- 介護予防に関する住民主体の通いの場などへの支援
- 介護予防に関する住民主体の通いの場などについての情報提供
- 住民主体で活動をする団体のボランティアなどの育成支援
- 介護予防に資する取組への参加やボランティアなどへの「かがわウェルビーポイント」の付与

主な取組状況・実績

- 地域の身近な場所で行う住民主体の通いの場などの立上げを支援
- 通いの場などの代表者研修会や交流会を実施し、参加者同士の情報交換の場を提供
- いきいき百歳体操サポーター養成講座において通いの場などのリーダーを養成
- いきいき百歳体操サポーター養成講座及びいきいき百歳体操の参加者へ「かがわウェルビーポイント」を付与

## ■介護予防の支援状況

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
いきいき百歳体操活動 支援（立上げ）事業	306 回 5,800 人	274 回 5,713 人	290 回 4,965 人
いきいき百歳体操	88 会場 92 団体 登録者 2,492 人	123 会場 129 団体 登録者 3,519 人	154 会場 164 団体 登録者 4,385 人
高齢者サロン	185 団体 登録者 5,098 人	188 団体 登録者 5,163 人	191 団体 登録者 5,103 人
いきいき百歳体操活動 サポーター養成講座	30 回 延 498 人 修了者 86 人	30 回 延 550 人 修了者 94 人	27 回 延 529 人 修了者 86 人

## 今後の取組の方向性

介護予防に関する住民主体の通いの場などのさらなる立上げを支援するとともに、新しい生活様式を取り入れた運営に関する助言をします。

閉じこもりがちな高齢者が、関心のある活動に参加できるよう、幅広い社会資源の把握・整理を進め、情報提供します。

通いの場のリーダーの後継者育成のため、参加者自身の役割分担の大切さを伝えていくとともに、他団体と情報交換できる場などを引き続き提供します。

「かこがわウェルビーポイント制度」を活用し、介護予防活動やボランティア活動への積極的な参加を促します。

## ④ リハビリテーション活動による支援

## 事業・取組の内容

- 介護予防の取組への専門職派遣などの支援
- 理学療法士などのリハビリテーション専門職との連携

## 主な取組状況・実績

- 住民主体の通いの場などへの専門職（保健師・看護師・理学療法士・栄養士・歯科衛生士など）の派遣
- 地域ケア会議において専門職が助言

今後の取組の方向性

通いの場などへ、リハビリテーションの理念を踏まえて「心身機能」「活動」「参加」のそれぞれの要素に働きかけるよう、専門職の派遣支援をします。

専門職を安定的に確保できるよう、関係部署・関係団体と連携を図ります。

また、介護予防事業の取組をより効果的に進めるための専門職の関わりについて、さらに検討します。



## 2. 高齢者を互いに支えあう地域づくり（互助）

### 施策（1）高齢者の見守り体制の構築

No.	項目	事業・取組の内容
①	見守りネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>○民間事業者との見守り協定の推進</li> <li>○地域における支えあい体制の構築</li> <li>○要援護高齢者宅への訪問活動の実施</li> <li>○緊急通報システムの普及啓発</li> <li>○ICTを活用した見守りの推進</li> </ul>
②	地域ぐるみの見守り事業への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○小地域福祉活動への支援</li> <li>○ふれあいサロン事業への支援</li> <li>○ヘルプカードの周知</li> <li>○一人暮らし等高齢者見守りの推進</li> </ul>

### 施策（2）生活支援サービスの充実

No.	項目	事業・取組の内容
①	生活支援サービスシステムの整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の高齢者支援のニーズや社会資源の状況把握</li> <li>○NPOや民間事業者など多様な関係機関とのネットワークづくり</li> <li>○「かがわウェルビーポイント」制度等の活用検討</li> <li>○介護予防・生活支援サービス事業の普及啓発</li> <li>○介護予防・生活支援サービス事業の新たなサービスの検討</li> <li>○地域での生活支援の体制を検討するささえあい協議会の運営の支援</li> </ul>
②	地域組織などの支援・連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○町内会、民生委員・児童委員、老人クラブなどの支援及び連携強化</li> <li>○地域組織への福祉制度に関する研修機会の提供や情報提供</li> </ul>

### 施策（3）地域での多様な活動機会の提供

No.	項目	事業・取組の内容
①	地域活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○多様な地域活動を行っている団体の活動支援</li> <li>○地域、小中学校区を核とした多様な交流事業、イベントの支援</li> </ul>
②	移動手段の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域特性とニーズを踏まえた、公共交通網の再編の検討</li> <li>○民間事業者による新たな外出支援サービスの確保</li> </ul>

## (1) 高齢者の見守り体制の構築

一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯など生活支援を必要とする高齢者が増加する中、住み慣れた地域で安心して生活していくためには、地域住民による見守りなどの支えあいが必要です。

民生委員・児童委員による「居宅ねたきり高齢者等の実態調査」結果から、本市の70歳以上の高齢者世帯の推移をみると、平成28年には一人暮らし世帯が6,908世帯、夫婦のみ世帯が6,241世帯だったのが、令和2年にはそれぞれ8,178世帯、7,434世帯となっており、いずれもわずか4年間で約1.2倍となっています。

一般高齢者へのアンケート調査によると、見守りや介護が必要な人に対するボランティア活動などへの参加意向のある人（「無償・有償にかかわらずしてみたい」と「有償であればしてみたい」との合計）は22.4%となっており、前回調査（19.1%）より増加しています。このような参加意向のある人を活動に参加できるよう支援していくことが求められています。

地域の見守りについては、民生委員・児童委員（地域ぐるみの見守り事業、高齢者実態調査）、老人クラブ（どないや訪問）、社会福祉協議会（小地域福祉活動支援）、民間事業者（見守り協定、緊急通報システム）の協力を得ながら一定の成果をあげています。

今後も、地域住民や民生委員・児童委員、町内会、老人クラブ、社会福祉協議会、民間企業、学校などと協働したネットワークづくりなど、地域での福祉活動を推進していきます。

また、高齢者自身が地域貢献につながる活動などに参加することで、地域を支える担い手となれるよう支援していきます。

### ① 見守りネットワークの構築

#### 事業・取組の内容

- 民間事業者との見守り協定の推進
- 地域における支えあい体制の構築
- 要援護高齢者宅への訪問活動の実施
- 緊急通報システムの普及啓発
- ICTを活用した見守りの推進

#### 主な取組状況・実績

○市と見守り活動を実施する協力事業者が連携して、地域で孤立しがちな環境にある一人暮らしの高齢者及び高齢者のみの世帯を対象とした日常的、重層的な見守りを実施

- 地域のさまざまな団体などによる生活支援や連携に取り組み、地域における支えあいのまちづくりを構築するため、各中学校区（12 地区）にささえあい協議会を順次設置
- 緊急通報システム事業を見直し、利用者からの緊急の通報・相談に加え、看護師等が月に一度、身体・生活状況の把握を行う機能等を追加
- 高齢者実態調査を行い、見守りの必要な高齢者の実態を把握し、緊急時に迅速に対応できる体制を構築
- 市内 1,475 カ所に設置された見守りカメラに内蔵された検知器で見守りタグの電波を受信し、通過履歴をスマホのアプリで確認することができる「見守りサービス」の利用料金などの助成

#### ■ささえあい協議会設置地区

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
地区名	氷丘・別府	志方・両荘	平岡・中部

#### ■緊急通報システム家庭用機器設置台数

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
年度末の設置台数（台）	490	457	430

#### ■見守りサービス加入者数（見守りタグ利用者数）

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
利用者（人）	492	1,017	1,193
（うち高齢者）	(1)	(39)	(71)

#### 今後の取組の方向性

高齢者実態調査や民間事業者との見守り協定、ささえあい協議会での検討を通じて、さまざまな主体による重層的な見守りを進めます。

また、緊急通報システムや見守りサービスによる見守りを進めるとともに、日々進化する ICT 技術の活用について研究を進めます。

#### ② 地域ぐるみの見守り事業への支援

##### 事業・取組の内容

- 小地域福祉活動への支援
- ふれあいサロン事業への支援
- ヘルプカードの周知
- 一人暮らし等高齢者見守りの推進

### 主な取組状況・実績

- 社会福祉協議会が行っている、単位町内会の見守り活動などを支援する「小地域福祉活動」、民生委員・児童委員の見守り活動を支援
- 一人暮らし等高齢者見守り活動事業への補助として、老人クラブが実施する「どないや訪問」事業を支援

#### ■高齢者サロン実施団体

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
高齢者サロン実施団体数(団体)	185	188	191

#### ■一人暮らし等高齢者見守り活動事業の実施状況

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
対象者数(人)	934	861	745

### 今後の取組の方向性

社会福祉協議会が行う小地域福祉活動や地域ぐるみの見守り事業、老人クラブが実施する一人暮らし等高齢者見守り活動事業などの支援をします。

## (2) 生活支援サービスの充実

一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯など生活支援を必要とする高齢者が増加している中、高齢者サロンの開催や見守り、外出支援などの生活支援サービスの提供を通じて、地域での支えあい活動を促進し、高齢者自身も地域社会を支える担い手として活動していけるよう支援していくことが大切です。

一般高齢者へのアンケート調査では、現在の日常生活で困っていることとして、「庭の手入れ」(10.1%)が最も多く、次いで「電球の交換」(9.9%)、「通院」(7.7%)があげられました。いずれも前回調査とほぼ同様の傾向です。また、介護支援専門員へのアンケート調査では、介護保険サービス以外にあれば良いと思うサービスとして「通院の付き添い」が84.4%で最も多く、次いで「ゴミ出し」(68.3%)、「安価な輸送サービス」(67.2%)があげられました。それぞれ前回調査に比べて約10~20ポイント高い結果となっており、ちょっとした生活支援への需要がさらに高まっていることがうかがえます。

このような多様な生活上の困りごとに対応するため、生活支援コーディネーターを配置し、町内会をはじめとする地域団体、民生委員・児童委員、住民ボランティア、NPO、民間企業、介護サービス事業者、教育機関など多様な主体の参画によるささえあい協議会の設置を進め、地域課題の共有と地域主体による解決策の検討を進めます。

## ① 生活支援サービスシステムの整備

## 事業・取組の内容

- 地域の高齢者支援のニーズや社会資源の状況把握
- NPOや民間事業者など多様な関係機関とのネットワークづくり
- 「かがわウェルビーポイント」制度等の活用検討
- 介護予防・生活支援サービス事業の普及啓発
- 介護予防・生活支援サービス事業の新たなサービスの検討
- 地域での生活支援の体制を検討するささえあい協議会の運営の支援

## 主な取組状況・実績

- 生活支援コーディネーターが、高齢者支援に係る地域の支えあいの仕組みづくりの推進役として、地域で不足するサービスの創出に向けた取組や担い手の育成・支援を行い、地域のネットワークの構築を推進
- 旧介護予防訪問介護・通所介護に相当するサービス、緩和した基準による身体機能や認知機能の向上を目的としたトレーニング型通所サービス、生活機能の維持向上を図る生活援助型訪問サービスなどの介護予防・生活支援サービスを実施

## ■ささえあい協議会設置地区【再掲】

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
地区名	氷丘・別府	志方・両荘	平岡・中部

## 今後の取組の方向性

引き続き生活支援コーディネーターが中心となり、高齢者支援のニーズと地域資源の把握や、ニーズとサービスをマッチングする仕組みづくりを進めていきます。そのために、地域住民の課題共有と主体的な取組の基盤となるささえあい協議会を令和4年度までにすべての圏域で設置を目指します。また、役割がある形での高齢者の社会参加を促進するため、高齢者個人の特性や希望に合った活動をコーディネートする仕組みづくりについて検討するとともに、子どもをはじめとする高齢者以外の住民も参画する支えあいの仕組みづくりについても検討します。

介護予防・生活支援サービス事業においては、新たな担い手の確保や多様な生活支援のある地域づくりに取り組むため、すでに実施されている訪問型サービス・通所型サービスの普及啓発をすすめるとともに、住民主体によるサービスへの支援や短期集中予防サービスによる支援などについて検討します。

② 地域組織などの支援・連携強化

事業・取組の内容

- 町内会、民生委員・児童委員、老人クラブなどの支援及び連携強化
- 地域組織への福祉制度に関する研修機会の提供や情報提供

主な取組状況・実績

- 老人クラブ補助事業として、市内各地域の単位老人クラブと加古川市老人クラブ連合会に対し補助金を交付
- 町内会や民生委員・児童委員に対し、福祉制度に関する出前講座を実施

■老人クラブ補助事業実施状況

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
老人クラブ補助団体数（団体）	135	130	121

今後の取組の方向性

定年後も就労を継続している人の増加などの理由で老人クラブ加入者数やクラブ数は減少していますが、地域で活動している団体は多数あります。このため、多様な団体の情報を収集し、相互に情報共有することで、組織間の連携強化に努めます。

町内会などに福祉制度に関する出前講座を実施することで、近隣住民同士の支えあいの意識を醸成します。

(3) 地域での多様な活動機会の提供

高齢者がこれまで培ってきた豊かな経験や技能を活かして地域で活動することは、生きがいづくりにつながります。また、元気な高齢者が地域の担い手として、地域活動などへ参加することは、活力ある地域社会をつくるうえで重要です。

一般高齢者へのアンケートでは、地域活動に企画・運営での参加意向のある人（「是非参加したい」と「参加してもよい」「既に参加している」との合計）は 32.7%で、「世話役」として地域活動への参加意向のある人が一定数います。今後、それらの人を担い手として参加できるよう支援します。

今後、高齢者が地域でいきいきと生活し続けるために、生きがいづくりや、活動の場や能力を発揮できる場を提供するなど、高齢者の地域における社会活動を推進します。

また、地域で高齢者が活動するために必要な公共交通については、かこバスミニなどを運行していますが、広い市域をすべて網羅することは困難な状況です。そういっ

た中で、生活支援体制整備事業における地域課題解決に向けた協議の結果、民間事業者による買い物支援乗り合い車両の運行が実現しました。

一方で、各種団体への事業補助や福祉バスの運行等については、利用者・参加者の固定化がみられることから、その有効性について検証したうえで、適切に施策を進めていきます。

### ① 地域活動への支援

#### 事業・取組の内容

- 多様な地域活動を行っている団体の活動支援
- 地域、小中学校区を核とした多様な交流事業、イベントの支援

#### 主な取組状況・実績

○町内会などが開催する敬老事業の経費の一部に対し補助金を交付

○町内会などが開催する青少年、壮年、高齢者の多世代が参加する世代間交流事業の経費の一部に対し補助金を交付

#### ■地域敬老事業実施状況

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
地域敬老事業助成団体数(団体)	266	269	271

#### ■世代間交流学習会事業

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
町内会(達成率、%)	83.1	77.2	81.0
小学校区(達成率、%)	96.4	92.9	89.3

#### 今後の取組の方向性

地域で活動している団体に補助することで、世代間交流などの機会の創出を促します。各地域の特色に応じた活動につながるよう、地域に対する補助金のあり方を検討します。

② 移動手段の確保

事業・取組の内容
○地域特性とニーズを踏まえた、公共交通網の再編の検討
○民間事業者による新たな外出支援サービスの確保

主な取組状況・実績

- 市北部地域において、地域内をきめ細やかに運行するかこバスミニの新たな路線の運行開始や、路線の再編
- 市南部地域において、かこバス浜手ルート、かこバスミニ平岡東ルートの運行開始
- 神姫バス上限運賃制度の開始
- 地域住民による市町村運営有償運送「上荘くるりん号」の運行
- 八幡地区デマンドタクシー実証実験
- 福祉バス運行事業による高齢者や障がい者の団体の外出支援
- 民間事業者による買い物支援乗合車両、移動販売車の運行支援

■福祉バス運行利用者数

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
高齢者団体利用件数（件）	253	232	212
障がい者団体利用件数（件）	28	36	32

今後の取組の方向性

今後も公共交通の不便な地域の解消を図るため、デマンドタクシー実証実験等を踏まえ、地域特性に応じたコミュニティ交通の導入を検討します。

また、民間事業者等による外出支援サービス（買い物、病院、通いの場などへ出かけるための移動手段）を確保するため、市と事業者の連携を強化し、サービスが円滑に進むよう支援します。

福祉バス運行事業については、事業創設時と比較し、健康増進のための外出支援や引きこもりがちな高齢者の外出機会の創出を目的とする利用割合が低くなっていることから、老朽化による車両の更新時期に合わせ、事業のあり方を見直します。



### 3. 介護保険事業の円滑な管理運営（共助）

#### 施策（1）介護サービス基盤等の整備

No.	項目	事業・取組の内容
①	介護サービス基盤等の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者数の増加、介護サービス需要、介護離職防止等に対応した計画的な基盤整備</li> <li>○介護施設等の安全性向上、災害対策強化への支援</li> <li>○在宅生活を支える事業者への支援</li> <li>○共生型サービス、看取り環境の整備推進</li> </ul>

#### 施策（2）介護サービスの適正な実施

No.	項目	事業・取組の内容
①	介護サービスの質の確保・向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>○利用者にとって分かりやすい手段・内容による介護サービス情報の周知</li> <li>○介護サービス事業者の情報開示</li> <li>○相談対応・解決のための体制の充実</li> </ul>
②	要介護認定と介護保険給付費等の適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○要介護認定の適正化</li> <li>○ケアマネジメント及び介護サービス提供体制の適正化</li> <li>○介護報酬請求の適正化</li> </ul>
③	介護サービス事業者への指導・監督等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○介護サービス事業者への適切な指導・監査の実施</li> <li>○指導・監督を行うための専門性の高い知識を持った職員の確保・育成</li> </ul>

#### （1）介護サービス基盤等の整備

本市における介護サービスを必要とする高齢者数は、団塊ジュニア世代が高齢者になる令和22（2040）年には約1.9万人で、令和2年の約1.4倍になると見込まれます。それに伴い、介護サービスだけではなく医療サービスに対するニーズについてもますます高まるものと思われれます。

要介護等認定者へのアンケート調査では、最期を迎えたい場所として「自宅」が43.6%で最も多く、また、現時点での施設等への入所・入居の検討状況については、「入所・入居は検討していない」が66.9%で最も多くなっていることから、在宅での生活を支えるサービスの充実が引き続き求められています。

一方で、現時点での施設等への入所・入居の検討状況について、介護度が要介護3以上の高齢者では、「入所・入居を検討している」「すでに入所・入居申し込みをしている」人の割合が高くなっているため、施設・居住系サービスの整備も求められています。

そこで、一人ひとりの生活環境や心身の状況に応じて、住み慣れた地域で過ごすことができるようにするとともに、介護者の負担軽減や介護離職防止のために、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護や定期巡回・随時対応型訪問介護看護などの在宅系サービスと、特別養護老人ホームやグループホームなどの施設・居住系サービスについてバランスよく提供できるよう、整備を進めていきます。

① 介護サービス基盤等の整備

事業・取組の内容
○高齢者数の増加、介護サービス需要、介護離職防止等に対応した計画的な基盤整備
○介護施設等の安全性向上、災害対策強化への支援
○在宅生活を支える事業者への支援
○共生型サービス、看取り環境の整備推進

主な取組状況・実績

- 介護サービス基盤等整備計画に基づき、在宅系サービスと施設・居住系サービスに係る整備を支援
- 小規模多機能型居宅介護事業所及び看護小規模多機能型居宅介護事業所に対する介護報酬における独自加算を実施
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護について、参入を促進するために人件費や賃借料に対する補助制度を創設

■公募選定事業者数

種別	平成30年度	令和元年度	令和2年度
看護小規模多機能型居宅介護	—	2	1
地域密着型通所介護	1	2	—
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	—	4(128床)	—
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（地域密着型特別養護老人ホーム）	1(29床)	—	—
認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	2(36床)	1(18床)	—
特定施設入居者生活介護	—	2(75人)	—

■有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の入居定員総数（特定施設入居者生活介護を除く）

種別	定員総数	施設数
有料老人ホーム	264人	10施設
サービス付き高齢者向け住宅	313人	12施設

（令和2年11月1日現在）

## 今後の取組の方向性

これまでの介護サービス基盤等の整備状況を踏まえながら、在宅系サービスと施設・居住系サービスの介護需要を考慮し、適切な整備量を確保していきます。また、在宅系サービスの充実を図るため、在宅生活を支える事業者への支援を実施します。

## ■介護サービス基盤等整備計画

種類		第7期までの整備見込 (累計) (令和3年2月1日現在)	第8期の整備目標 (累計)	
在宅系サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	4か所	日常生活圏域に1か所ずつ	
	夜間対応型訪問介護	—		
	小規模多機能型居宅介護	13か所	26か所	
	看護小規模多機能型居宅介護	6か所		
	認知症対応型通所介護	10か所	日常生活圏域に1か所ずつ	
	地域密着型通所介護	35か所	通所介護を含めた給付費の実績が計画値の範囲内で整備を推進	
施設系サービス	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	918床(14か所)	1,358床	
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 (地域密着型特別養護老人ホーム)	310床(11か所)		
	介護老人保健施設	500床(4か所)	500床	
	介護医療院	170床(1か所)	転換の意向があった場合に状況を勘案し整備を推進	
居住系サービス	認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	280床(17か所)	361床	
	特定施設入居者生活介護	有料老人ホーム	306人(2か所)	880人
		軽費老人ホーム (ケアハウス)	—	
		サービス付き高齢者向け住宅	371人(6か所)	
		養護老人ホーム	103人(1か所)	
その他	その他の老人福祉施設	軽費老人ホーム (ケアハウス)	309人(7か所)	339人
		養護老人ホーム	185人(1か所)	185人

## (2) 介護サービスの適正な実施

地域の実情にあわせた地域包括ケアシステムの深化・推進にあたり、必要な給付を適切に提供するための介護給付の適正化事業をさらに進めていくことが重要です。

本市では、制度に関する情報提供や介護サービス事業者に関する情報公開の充実、介護支援専門員への支援及び不正・不適正なサービス提供の把握と改善について取り組んできました。

介護サービスを必要とする高齢者の増加やサービスの多様化によって、介護給付費の増加が見込まれる中、介護を必要とする高齢者を社会全体で支えるため、介護保険サービスの質の確保・向上を目指して、介護給付費等の適正化に係る実施目標を定め、計画的に取り組を進めることで、介護保険事業の円滑な運営を図ります。

### ① 介護サービスの質の確保・向上

#### 事業・取組の内容

- 利用者にとって分かりやすい手段・内容による介護サービス情報の周知
- 介護サービス事業者の情報開示
- 相談対応・解決のための体制の充実

#### 主な取組状況・実績

- 介護サービス内容や利用方法の周知を図るため、介護保険ガイドブックの発行や出前講座を実施
- 介護保険制度の趣旨の理解や普及を推進するため、新聞に介護保険に関する特集記事を掲載
- 介護保険制度運営上の苦情相談等について、関係機関と連携し、迅速かつ円滑な対応を実施

#### 今後の取組の方向性

介護保険ガイドブックや広報かこがわ、加古川市ホームページ、出前講座などにより介護サービス事業者の情報や介護サービス利用方法の周知を行います。また、高齢者に関するさまざまな問題に総合的に対応できるよう関係機関、地域、行政との連携を強化します。

## ② 要介護認定と介護保険給付費等の適正化

## 事業・取組の内容

- 要介護認定の適正化
- ケアマネジメント及び介護サービス提供体制の適正化
- 介護報酬請求の適正化

## 主な取組状況・実績

- 認定調査票全件の点検を行うことにより、認定調査の平準化を促進
- 事業所の介護支援専門員へのケアプランの点検を行い、自立支援に向けた「気づき」を促し、結果を他の事業所と共有することにより、改善に向けた取組を促進
- 住宅改修等の現地調査を実施することにより、利用者の実情に応じた効果的な改修工事を促進
- 介護報酬の支払状況の確認等を行う縦覧点検や、医療と介護の保険給付情報の突合を行うことにより、重複請求の排除等を実施
- 介護サービス等利用者に、利用したサービスの種類と費用額を記載した通知を送付し、適切なサービスの利用についての普及啓発と不適正なサービス提供の抑制を実施

## ■適正化事業の実施状況

事業名	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	実施内容
要介護認定の適正化（件）	12,400 （全件）	9,418 （全件）	12,508 （全件）	認定調査票全件の点検を行うことにより、認定調査の平準化を図ります。
ケアプランの点検（件）	50	50	56	介護支援専門員とともにケアプランを検証することで、「気づき」を促し改善を図ります。
住宅改修等の点検（件）	120	141	162	現地調査の実施により、利用者の実情に応じた効果的な改修工事の促進を図ります。
縦覧点検・医療情報との突合（件）	縦覧点検	136	431	介護報酬の支払状況の確認や、医療と介護の保険給付情報の突合により、重複請求の排除等を図ります。
	医療突合	286	372	
介護給付費通知（件）	10,215 （全件）	10,751 （全件）	11,495 （全件）	受給者等に適切なサービス利用の普及啓発や、不適正なサービス提供の抑制を図ります。

今後の取組の方向性

国の「介護給付適正化計画に関する指針」に基づき、介護給付費等に要する費用の適正化に係る事業等を継続して実施します。また、各年度の実施目標を設定したうえで評価を行いながら各事業の取組を進めます。

■適正化事業の実施目標

事業名	目標値（件）			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
要介護認定の適正化	全件	全件	全件	
ケアプランの点検	56	56	56	
住宅改修等の点検	170	175	180	
縦覧点検・医療情報との突合	縦覧点検	600	620	640
	医療突合	330	350	370
介護給付費通知	全件	全件	全件	

③ 介護サービス事業者への指導・監督等

事業・取組の内容

- 介護サービス事業者への適切な指導・監査の実施
- 指導・監督を行うための専門性の高い知識を持った職員の確保・育成

主な取組状況・実績

- 介護サービス事業者への実地指導及び集団指導の実施
- 市内の各地域密着型サービス事業者が開催する「運営推進会議」及び「介護・医療連携推進会議」に出席し、運営状況等を確認するとともに、必要な指導・助言を実施

■介護サービス事業者への実地指導・集団指導件数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
実地指導件数（件）	12	34	33
集団指導件数（件）	0	1	1

■運営推進会議出席回数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
出席回数（回）	124	207	126

**今後の取組の方向性**

市が指定・指導権限を有する介護事業所に対して、定期的に実地指導、集団指導を実施します。

内部・外部の研修に積極的に参加するなど、指導・監督を行うための専門性の高い知識を持った職員の確保・育成に努めます。

## 4. 高齢者が安心して暮らせるしくみづくり（公助）

## 施策（1）地域包括ケア体制の深化・推進、連携の強化

No.	項目	事業・取組の内容
①	地域包括支援センターの機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域包括支援センターの人員体制の強化</li> <li>○医療、介護、民生委員・児童委員、地域団体との連携強化</li> <li>○認知症施策のさらなる推進</li> <li>○生活支援体制との連携</li> <li>○地域ケア会議による地域課題の抽出、分析及び対応の検討</li> <li>○地域包括支援センター間の役割分担・連携の強化</li> <li>○個人や世帯の抱える複合的な生活上の課題に対応する各種相談機関との連携強化</li> <li>○自立支援・介護予防の推進</li> </ul>
②	医療・介護連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○連携における課題やサービス資源の抽出</li> <li>○二次医療圏域内での行政間の連携</li> <li>○在宅医療・介護連携による切れ目ない支援の実施</li> <li>○人生の最終段階における在宅看取りについての調査研究</li> <li>○在宅看取りや人生会議（ACP）の市民及び事業者への啓発</li> <li>○在宅医療の実施に係る体制の整備の検討、関係専門職の人材の確保・養成の推進</li> <li>○ICT等を活用した要介護者に関する情報の共有及び各機関の連携</li> </ul>
③	地域ケア会議の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自立支援型ケアマネジメントの充実</li> <li>○多職種連携による地域ケア会議の推進、地域課題の発掘、課題解決に向けた施策の展開</li> </ul>

## 施策（2）認知症施策の推進・強化

No.	項目	事業・取組の内容
①	認知症への理解を深めるための普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>○認知症に関する理解促進</li> <li>○相談先の周知</li> <li>○認知症の人本人からの発信支援</li> </ul>
②	認知症の予防	<ul style="list-style-type: none"> <li>○認知症予防に資する可能性のある活動の推進</li> <li>○予防に関するエビデンスの収集の推進</li> </ul>
③	医療・ケア・介護サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○早期発見の体制づくり</li> <li>○早期対応体制の充実</li> <li>○医療体制の整備</li> </ul>
④	介護者への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○認知症の人の介護者の負担軽減の推進</li> </ul>
⑤	認知症バリアフリーの推進、社会参加支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域支援体制の強化</li> <li>○移動手段の確保の推進</li> <li>○交通安全の確保の推進</li> <li>○成年後見制度の利用促進</li> <li>○消費者被害防止施策の推進</li> <li>○虐待防止施策の推進</li> </ul>
⑥	若年性認知症の人への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○関係機関との連携による適切な支援</li> </ul>



## 施策（3）介護者への支援の充実

No.	項目	事業・取組の内容
①	介護者のつどいの実施	○地域包括支援センターによるさまざまな介護者のつどいの実施
②	介護用品の支給・貸与	○介護用品支給事業の実施 ○短期車いす貸与事業の実施

## 施策（4）高齢者が安心して生活できる居住環境の整備

No.	項目	事業・取組の内容
①	生活援助員（L S A）などによる見守り体制の充実	○生活援助員（L S A）の配置による高齢者住宅等安心確保事業の実施
②	住宅改造への支援	○住宅改造費助成事業の実施 ○介護保険サービス（住宅改修費支給）との一体的な活用支援
③	在宅福祉事業の実施	○訪問理美容サービスへの助成 ○養護老人ホームショートステイの実施 （介護保険サービスの短期入所サービスとは異なります。）
④	住まいの確保	○「加古川市住生活基本計画」、「加古川市公営住宅等長寿命化計画」及び「加古川市住宅確保要配慮者向け賃貸住宅供給促進計画」による高齢者等対応仕様の住宅整備の促進 ○生活支援ハウスの提供

施策の展開

## 施策（5）高齢者が安全に暮らせる体制の推進

No.	項目	事業・取組の内容
①	防災・防犯対策の推進	○防災・防犯についての周知啓発、研修、訓練の機会の提供 ○避難行動要支援者名簿の作成及び地域の支援関係者への情報提供 ○福祉避難所の周知及び拡充 ○非常災害時における介護サービス事業者との連携
②	交通安全対策の推進	○高齢者の交通安全意識の高揚 ○高齢者の運転免許証返納に対する支援の調査、研究
③	感染症対策の推進	○感染症対策についての周知啓発、研修の機会の提供 ○ICTを活用した会議の実施等による業務のオンライン化の推進 ○介護施設等における感染症対策の推進

## 施策（6）高齢者の権利を守る取組の推進

No.	項目	事業・取組の内容
①	高齢者虐待防止の推進	○関係団体との連携 ○虐待防止の普及啓発
②	成年後見制度の利用支援	○成年後見制度の普及啓発と利用支援 ○成年後見支援センターを中心とする権利擁護事業の充実

## (1) 地域包括ケア体制の深化・推進、連携の強化

高齢者が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるように、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組を行います。

地域包括支援センターは、地域の最前線に立ち、高齢者本人だけでなく、高齢者を取り巻くさまざまな相談にのり、その問題解決に取り組むなど地域包括ケアシステムの重要な役割を担っています。

地域包括支援センターの認知度向上と高齢者数の増加に伴い、年々相談件数が増加する中、その相談内容は複雑化しており、現在配置している3職種（保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員）以外の職種を含めた人員増など地域包括支援センターの相談体制の強化が求められています。また、各種専門機関との相互連携の強化が求められています。

介護支援専門員と訪問看護師に対するアンケート調査では、医療関係者や介護関係者が連携を図るために必要なことについて、「情報交換の場の確保」と回答した人が、介護支援専門員で78.5%、訪問看護師で79.0%と非常に多くなっています。

そのため、切れ目なく適切な医療・介護サービスを提供するために行政の体制整備を図るとともに、顔の見える関係づくりや課題の抽出、拠点づくりを進め、医療・介護などのサービス資源の把握、多職種の緊密な連携によるネットワークづくりに努めます。在宅医療・介護連携の推進においては、顔の見える関係づくりに引き続き取り組むとともに、今後は、より具体的な連携支援について検討していきます。

そして、高齢者に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を検討するため、地域課題の洗い出しとその課題解決に向け、地域ケア会議のさらなる充実を図ります。

### ① 地域包括支援センターの機能の充実

#### 事業・取組の内容

- 地域包括支援センターの人員体制の強化
- 医療、介護、民生委員・児童委員、地域団体との連携強化
- 認知症施策のさらなる推進
- 生活支援体制との連携
- 地域ケア会議による地域課題の抽出、分析及び対応の検討
- 地域包括支援センター間の役割分担・連携の強化
- 個人や世帯の抱える複合的な生活上の課題に対応する各種相談機関との連携強化
- 自立支援・介護予防の推進

### 主な取組状況・実績

- 相談業務、権利擁護事業、介護予防事業、家族介護支援、介護支援専門員の支援等を実施
- 地域のさまざまな団体と連携し、地域における支えあいのまちづくりを構築するためのささえあい協議会へ参画
- 自立支援を重視したケアプランや支援方法を多職種と連携し検討する自立支援マネジメント会議を開催

#### ■地域包括支援センターへの相談件数

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
相談件数（件）	28,203	33,485	33,779

### 今後の取組の方向性

年々増加・複雑化する相談に対応するため、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員の3職種以外の専門職や事務職員の配置も含め、必要な体制を検討し、職員の増員や相談体制の強化を図ります。また、他の相談機関との連携を強化し、重層的な支援を図ります。さらに、要介護・要支援認定を受けた高齢者の身近な相談相手である介護支援専門員に対する研修及び指導の強化や、タブレット端末などのスマートデバイスの活用を促進し、感染症対策や広い圏域における相談などの業務効率化についても推進します。

## ② 医療・介護連携の強化

#### 事業・取組の内容

- 連携における課題やサービス資源の抽出
- 二次医療圏内での行政間の連携
- 在宅医療・介護連携による切れ目ない支援の実施
- 人生の最終段階における在宅看取りについての調査研究
- 在宅看取りや人生会議（ACP）の市民及び事業者への啓発
- 在宅医療の実施に係る体制の整備の検討、関係専門職の人材の確保・養成の推進
- ICT等を活用した要介護者に関する情報の共有及び各機関の連携

### 主な取組状況・実績

- 在宅医療・介護及び関係機関の連携支援体制の拠点である「在宅医療・介護連携支援センター（かこリンク）」を設置。医療・介護関係者の情報共有を図るとともに、在宅医療・介護連携に関する連携及び相談支援、並びに医療・介護関係者の研修を実施するなど、多職種の顔の見える関係を構築

- かこリンクホームページ及び在宅医療機能マップ相談システムにより地域の医療・介護の資源を公表
- 市民への普及啓発を図るため、「看取り」に関するパンフレットを作成

■加古川市・稲美町・播磨町在宅医療・介護連携支援センター（かこリンク）相談件数

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
相談件数（件）	—	59	84

今後の取組の方向性

在宅看取りの実態を調査し、データ収集に努め、切れ目のない在宅医療と介護サービスの提供体制の構築を進めます。

地域において、在宅看取りや人生会議（ACP）の普及啓発を行い、市民が人生の最終段階をどう過ごしたいか考え、自ら選択するために必要な情報を提供します。

引き続き、多職種向けの研修会などにおいて、ICT等を活用した情報共有ツールの普及啓発を行い、より円滑な情報共有、連携を進めます。

③ 地域ケア会議の充実

事業・取組の内容

- 自立支援型ケアマネジメントの充実
- 多職種連携による地域ケア会議の推進、地域課題の発掘、課題解決に向けた施策の展開

主な取組状況・実績

- 地域包括ケアシステム実現のため、地域の実情に沿って、課題を把握し、解決していく手段を導き出すための地域ケア会議を実施。専門職に加え、民生委員・児童委員、地域住民などが参加
- 要支援認定者及び事業対象者を対象として、リハビリテーション等多職種の専門職の協働による自立支援に向けたケアマネジメントを検討する自立支援マネジメント会議を実施

■地域ケア会議の運営状況

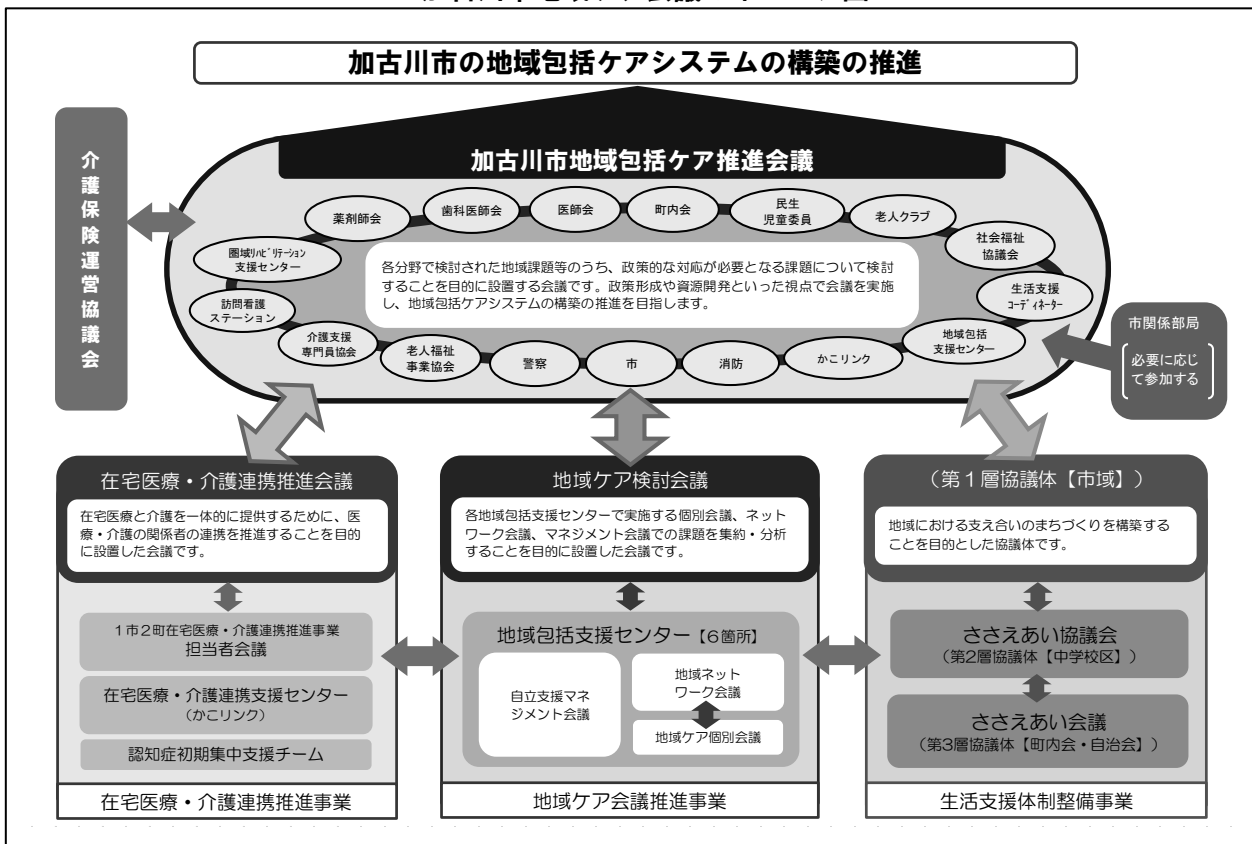
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
地域包括ケア推進会議 実施数（回）	2	2	2
自立支援マネジメント 会議開催数（回）	36	36	36

今後の取組の方向性

自立支援マネジメント会議では、自らが望む暮らしや、自らの強みを生かした暮らしをこれからも自身の力で継続できるよう、多職種協働により自立支援に資するケアマネジメントを強化します。また、スキルアップ研修により介護支援専門員をはじめとする医療、介護、福祉等の関係者の自立支援の視点をさらに深めていくとともに、実践力の向上を目指します。

地域ケア個別会議で把握した地域の課題を抽出し、地域包括ケア推進会議において効果的に協議し、施策につなげていきます。

■加古川市地域ケア会議のイメージ図



施策の展開

(2) 認知症施策の推進・強化

認知症施策について、国は、「新オレンジプラン（認知症施策推進総合戦略）」の後継として令和元年にとりまとめた「認知症施策推進大綱」に基づき、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら、「共生」と「予防」を車の両輪として、施策を推進することとしています。

「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」（平成 26 年度厚生労働科学研究費補助金特別研究事業）によれば、65 歳以上で認知症を発症している

人は、平成24(2012)年には462万人で、高齢者のおよそ7人に1人(15.0%)でしたが、令和7(2025)年には730万人で、およそ5人に1人(20.6%)になると見込まれています。このように、認知症は誰もがなりうるものであり、多くの人にとって身近なことになっています。

介護者へのアンケート調査では、認知症の症状のある人の介護をされていて必要だと感じるものとして「家族や親族からの協力」が56.9%で最も多く、次いで「医療的な支援」(55.2%)となっています。また、介護支援専門員へのアンケート調査では、認知症高齢者への支援で必要だと思うこととして「医療的な支援」が64.0%で最も多く、次いで「認知症全般について相談できる窓口」(46.2%)、「地域住民の理解」(45.7%)となっています。医療機関につながることの重要性はもちろん、家族や地域住民の理解や、相談窓口の必要性がうかがえます。

本市も、「認知症施策推進大綱」の考え方を踏まえて、『認知症の人や家族にやさしいまち かこがわ～地域のみんなが応援団～』をキャッチフレーズに、普及啓発や本人発信支援、予防、医療・ケア・介護サービス、介護者への支援、認知症バリアフリーの推進、若年性認知症の人への支援・社会参加支援を柱に、認知症施策を推進していきます。

■ 「共生」と「予防」とは

- ・「共生」とは、認知症の人が尊厳と希望を持って認知症とともに生きる、また、認知症があってもなくても同じ社会でともに生きる、という意味です。
- ・「予防」とは、「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」という意味です。

① 認知症への理解を深めるための普及啓発

事業・取組の内容

- 認知症に関する理解促進
- 相談先の周知
- 認知症の人本人からの発信支援

主な取組状況・実績

- 認知症に関する理解促進のため、多くの認知症サポーターを養成
- 認知症ケアパス(認知症相談支援ガイドブック)の作成、各種講座や研修などでの周知、関係窓口や家族会への配布、加古川市ホームページへの掲載
- 認知症イベントで認知症に関する普及啓発や、広報で相談先や受診先などを周知
- 認知症の人や家族の会の活動を広報紙に掲載し、活動を周知

## ■認知症サポーター数

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
認知症サポーター数（人）	2,684 (累計 23,647)	2,852 (累計 26,499)	2,061 (累計 28,560)

## ■認知症相談件数

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
認知症相談件数（件）	3,235	4,021	3,863

## 今後の取組の方向性

認知症サポーターは、令和元年度に累計 28,500 人を超えましたが、認知症への理解をさらに広げるため、サポーター養成を引き続き推進します。特に人格形成の重要な時期である子ども・学生に対する養成講座を拡充します。

「認知症ケアパス」の積極的な活用により、認知症に関する基礎的な情報とともに、地域包括支援センターなどの具体的な相談先が明確に伝わるようにします。

認知症の人の意見の把握に努め、認知症の人やその家族の視点を重視した施策の展開を進めます。

## ② 認知症の予防

## 事業・取組の内容

- 認知症予防に資する可能性のある活動の推進
- 予防に関するエビデンスの収集の推進

## 主な取組状況・実績

- 住民主体で行う介護予防に資する取組であるいきいき百歳体操の拡充や、高齢者の通いの場などで保健師・看護師等の専門職による健康相談などを実施
- 国・県が実施する認知症施策に関する取組状況調査への協力のほか、見守りサービスにおける健康寿命延伸サービスの実証実験に協力

## 今後の取組の方向性

運動不足の改善、生活習慣病の予防、社会参加による社会的孤立の解消や役割の保持などについて、認知症予防に資する可能性が示唆されています。このため、地域において高齢者が身近に通える場を拡充するとともに、認知症の人のみならず一般住民や高齢者全般を対象に行われている社会参加活動・学習活動の場も活用するなど、認知症予防に資する可能性のある活動を推進します。

### ③ 医療・ケア・介護サービスの充実

事業・取組の内容

- 早期発見の体制づくり
- 早期対応体制の充実
- 医療体制の整備

主な取組状況・実績

- 脳健康チェックシートを用いて看護師等が認知症のスクリーニング検査を実施し、認知症の疑いのある人には、認知症相談医の受診案内を行い、早期発見・治療につながる体制を整備
- 警察からの認知症に係る支援対象者の情報提供に関するヒアリングの実施
- 認知症初期集中支援チームとして、複数の専門職が、認知症（疑い含む）の人や家族を訪問し、初期の支援を包括的・集中的に行い、自立支援のサポートを実施
- 診断された本人及び家族、認知症について学びたい人を対象に、関係機関が協働で「東播認知症教室」を開催、また、加古川認知症連携協議会や東播臨海地区認知症連絡会等でさまざまな機関が連携し、認知症に関する専門職の研修や情報交換を実施
- 認知症相談員や認知症地域支援推進員を配置し、相談や支援体制を充実

今後の取組の方向性

認知機能低下のある人（軽度認知障害（MCI）含む）や認知症の人に対して、早期発見・早期対応できるよう、認知症疾患医療センターをはじめとする医療機関や地域包括支援センターなど関係機関が連携し、本人が安心して暮らしていけるよう適切に対応するとともに、認知症と診断された後も本人・家族などに対する支援につなげるよう努めます。

### ④ 介護者への支援

事業・取組の内容

- 認知症の人の介護者の負担軽減の推進

主な取組状況・実績

- 介護者のつどいの実施や、認知症の人とその家族及び支援者によるグループ活動を支援
- 認知症カフェの設立及び初期の運営を支援



### 今後の取組の方向性

介護者の負担軽減のため、各種サービスの活用を引き続き進めるとともに、認知症の人やその家族が地域の人や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う場である認知症カフェや地域の家族の会などを活用した取組を推進します。

## ⑤ 認知症バリアフリーの推進、社会参加支援

### 事業・取組の内容

- 地域支援体制の強化
- 移動手段の確保の推進
- 交通安全の確保の推進
- 成年後見制度の利用促進
- 消費者被害防止施策の推進
- 虐待防止施策の推進

### 主な取組状況・実績

- 認知症などにより行方不明になる可能性のある人などを、関係機関やネットワーク協力機関と連携し、日頃からの見守りや、行方不明になった場合の速やかな発見活動を開始する認知症高齢者等の見守りSOSネットワークの推進
- 見守りタグ利用料金の助成
- 障がい者及び高齢者で判断能力が低下している人の権利と財産を守るため、成年後見制度が利用できるように支援
- 認知症高齢者等の見守り・声かけ・搜索訓練の実施

### 今後の取組の方向性

認知症の人の多くが、認知症になることで、買い物や移動、趣味活動など地域のさまざまな場面で、外出や交流の機会を減らしている実態があります。このため、認知症になってからもできる限り住み慣れた地域で普通に暮らし続けていくための障壁を減らしていく「認知症バリアフリー」の取組を推進します。

また、本人・家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組み（チームオレンジなど）を検討します。

## ⑥ 若年性認知症の人への支援

### 事業・取組の内容

- 関係機関との連携による適切な支援

主な取組状況・実績

- 若年性認知症の人や家族の会の活動支援や活動内容を広報紙などに掲載し周知
- ひょうご若年性認知症支援センターとの連携
- 若年性認知症相談支援ハンドブックの配布

今後の取組の方向性

若年性認知症の人が、発症初期の段階から、その症状、社会的立場や生活環境などの特徴を踏まえ、認知機能が低下してきてもできることを、可能な限り続けながら支援を受けられるよう、医療機関や地域包括支援センター、県の専門相談窓口の若年性認知症支援コーディネーターなどと連携して支援するとともに、就労・社会参加のネットワークづくりを推進します。

### (3) 介護者への支援の充実

介護を必要とする高齢者が、在宅での生活を続けていくためには、在宅サービスを整備していくとともに、高齢者を介護する家族が抱えるダブルケアのような独自の問題に対応し、家族の精神的、身体的、経済的な負担の軽減を図ることが不可欠です。

本市では、介護者を支援するため、介護者のつどいや介護用品の支給などを実施しています。また、介護疲れや経済苦などが高齢者虐待につながることもあるため、積極的な相談支援が必要です。

介護者へのアンケート調査では、介護期間が5年を超える人が31.1%で、前回調査(33.8%)とほぼ同傾向です。また、「介護者のつどい」について「知らない」と答えた人が56.2%で、こちらも前回調査(56.1%)と同傾向となっています。

このような状況から、介護者への支援をさらに充実していくとともに、制度の周知を図り、介護にあたる家族の健康の保持や生活の継続、負担の軽減を図るための支援策を推進します。

#### ① 介護者のつどいの実施

事業・取組の内容

- 地域包括支援センターによるさまざまな介護者のつどいの実施

主な取組状況・実績

- 介護者の精神的・身体的な負担を緩和し、介護の知識や技術の習得、介護者同士の情報交換の場である介護者のつどいを実施

## ■介護者のつどいの実施状況

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
実施回数（回）	70	63	64
参加者数（人）	712	639	720

## 今後の取組の方向性

各地域包括支援センターで、多様なニーズに対応するため、対象者や内容を工夫するなど、より多くの人に参加しやすい介護者のつどいを実施します。

## ② 介護用品の支給・貸与

## 事業・取組の内容

- 介護用品支給事業の実施
- 短期車いす貸与事業の実施

## 主な取組状況・実績

- 在宅で生活している要介護状態の高齢者等を介護している家族等の経済的負担を軽減するため、介護用品（紙おむつ、尿とりパッド）を支給
- 車いすを必要とする高齢者等に対して、一時的に車いすを貸与

## ■介護用品支給・車いす貸与の実施状況

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
介護用品支給者数（人）	78	80	77
車いす貸与件数（件）	81	53	54

## 今後の取組の方向性

介護用品支給事業、短期車いす貸与事業を引き続き実施するとともに、周知・啓発を行い、必要な人が利用できるように努めます。

## (4) 高齢者が安心して生活できる居住環境の整備

高齢者が地域においてそれぞれの生活のニーズにあった住まいが提供され、その中で生活支援サービスを利用しながら個人の尊厳が確保された生活を送ることが大切です。

一般高齢者へのアンケート調査では、介護を受ける場合に希望する場所として「このまま自宅で生活したい」が32.0%と最も多くなっています。

本市では、身体の状態や経済状況など多様な環境におかれている高齢者が、いつまでも住み慣れた自宅で暮らすことができるよう、さまざまな福祉的支援を実施してい

ます。引き続き、その有効性について検証し、身体の状態や多様化する価値観、ニーズに対応した住まいを、高齢者自らが選択できるように、高齢者に配慮した住まいや施設の充実を図るとともに、在宅での福祉事業も推進していきます。

① 生活援助員（LSA）などによる見守り体制の充実

事業・取組の内容
○生活援助員（LSA）の配置による高齢者住宅等安心確保事業の実施

主な取組状況・実績

○対象集合住宅に生活相談員を派遣し、日常の見守りや生活相談などを実施

■生活援助員の活動状況

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
生活援助員の人数（人）	3	3	3
活動件数（件）	9,278	8,988	8,610

今後の取組の方向性

引き続き、対象集合住宅に生活援助員を派遣し、在宅生活での見守り機能の充実を推進します。

② 住宅改造への支援

事業・取組の内容
○住宅改造費助成事業の実施
○介護保険サービス（住宅改修費支給）との一体的な活用支援

主な取組状況・実績

○高齢者や障がい者が住み慣れた住宅で安心して自立した生活を送ることができる住環境を整備するため、バリアフリー化工事に係る費用の一部を助成

■住宅改造費助成及び住宅改修費支給の実施状況

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
住宅改造費助成件数（件）	164	159	165
住宅改修費支給件数（件）	985	977	1,005

### 今後の取組の方向性

引き続き、住宅改造費助成事業を実施するとともに、周知・啓発を行い、必要な高齢者が利用できるように努めます。

### ③ 在宅福祉事業の実施

#### 事業・取組の内容

- 訪問理美容サービスへの助成
- 養護老人ホームショートステイの実施  
(介護保険サービスの短期入所サービスとは異なります。)

### 主な取組状況・実績

- 一般の理美容院を利用することが困難な高齢者や障がい者のため、訪問理美容を行う際の出張費に相当する金額を助成
- 介護者の疾病、介護疲れなどにより一時的に日常生活の援助を受けることができない高齢者が養護老人ホームに短期間入所し、高齢者及びその家族を支援

#### ■訪問理美容利用状況

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
申請者数 (人)	34	46	37
利用件数 (件)	76	91	66

### 今後の取組の方向性

訪問理美容利用助成事業は、通所介護サービスにあわせて理美容を利用する等により利用者が減少傾向にあるため、今後の事業のあり方を検討します。

養護老人ホームショートステイ事業を実施し、一時的に日常生活の援助を受けることができない高齢者に対し生活の場所を提供することで、高齢者及びその家族を支援し、その後の生活の安定を図ります。

### ④ 住まいの確保

#### 事業・取組の内容

- 「加古川市住生活基本計画」、「加古川市公営住宅等長寿命化計画」及び「加古川市住宅確保要配慮者向け賃貸住宅供給促進計画」による高齢者等対応仕様の住宅整備の促進
- 生活支援ハウスの提供

主な取組状況・実績

- 市営土山住宅にエレベーター設置工事を実施
- 市営住宅の空き住戸修繕の際に階段手すりの設置及び風呂場の段差軽減を実施
- 高齢者等の住宅の確保に配慮を要する人への民間賃貸住宅の供給促進を図るため、「加古川市住宅確保要配慮者向け賃貸住宅供給促進計画」を策定し、居住支援の仕組みづくりについて検討
- 市営住宅の入居者が加齢や疾病等により階段の昇降が著しく困難な場合の住替え制度を実施
- 生活支援ハウス運営事業として、独立して生活することに不安のある高齢者に対し介護支援機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供

■生活支援ハウスの利用状況

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
年間利用者数（人）	12	12	10

今後の取組の方向性

「加古川市住生活基本計画」に基づき、民間住宅のバリアフリー化を促進するとともに、「加古川市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画修繕や建替え（集約化）による市営住宅のバリアフリー化に取り組みます。

「加古川市住宅確保要配慮者向け賃貸住宅供給促進計画」に基づき、高齢者等の住宅確保要配慮者向けの賃貸住宅の供給促進に取り組みます。

引き続き、生活支援ハウス運営事業を継続します。

**(5) 高齢者が安全に暮らせる体制の推進**

本市では、災害時の安全確保、特殊詐欺等の犯罪被害防止、交通事故防止を目的に、防災訓練や出前講座などを実施しています。高齢者の増加に伴い、災害や犯罪・事故の被害の増加が想定されることから、今後も事業を継続的かつ有効に実施する必要があります。

災害発生時には、高齢者や障がい者など災害時に支援が必要と思われる人の安全を確保するため、平常時から避難行動要支援者名簿の作成、支援体制の整備等の防災対策を推進します。

また、高齢者が被害者となりやすい「振り込め詐欺」、「ひったくり」などの犯罪や消費者被害を受けるケースも多く、高齢者が被害を受けないよう、地域や関係機関と連携を図り、防犯体制を整備していきます。

さらに、警察や関係機関・団体と連携し、交通安全に対する意識の向上を図るとともに、交通事故防止に向けたさまざまな取組を推進します。

なお、令和2年に発生した、新型コロナウイルス感染症により、いきいき百歳体操などの通いの場の自粛や、介護施設の面会制限などが余儀なくされ、高齢者の健康づくりや介護予防、医療や介護サービスの提供に、今もなお影響が生じています。新しい生活様式を念頭に置きつつ、高齢者の健康と地域活動などのバランスを図りながらさまざまな取組を進めます。そして、地域包括ケアシステムの基本となる人と人とのつながりに支障をきたす事態が生じた場合でも、柔軟かつ適切に対応できる方法について検討します。

## ① 防災・防犯対策の推進

### 事業・取組の内容

- 防災・防犯についての周知啓発、研修、訓練の機会の提供
- 避難行動要支援者名簿の作成及び地域の支援関係者への情報提供
- 福祉避難所の周知及び拡充
- 非常災害時における介護サービス事業者との連携

### 主な取組状況・実績

- 加古川市総合防災マップ（ハザードマップ）の配布
- 市の総合防災訓練や津波一斉避難訓練の実施
- 消防本部が自主防災組織に訓練を実施
- 防災に関する啓発や福祉避難所を「出前講座」で周知
- 避難行動要支援者への同意確認に基づき、情報提供同意者の名簿を整理し、各単位町内会へ情報提供
- 消費者問題に関する学習会及び町内会・老人クラブなどへの「出前講座」を実施

#### ■防災訓練参加者数

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
参加者数（人）	4,489	4,855	5,573

#### ■消費者問題に関する学習会参加者数

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
参加者数（人）	308	44	457

#### ■消費生活出前講座参加者数

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
参加者数（人）	1,630	1,288	1,571

今後の取組の方向性

市民の安全安心な暮らしを維持し、自助・互助による一層の普及啓発を図るため、引き続き、防災及び災害関係事業を継続予定です。

また、避難行動要支援者名簿に登録されている人の個別支援計画の作成を支援します。

悪質商法が巧妙化し、高齢者が被害にあうケースが増加しています。引き続き消費者被害の未然防止に向けた効果的な啓発活動や消費生活相談員による出前講座を実施します。

② 交通安全対策の推進

事業・取組の内容

- 高齢者の交通安全意識の高揚
- 高齢者の運転免許証返納に対する支援の調査、研究

主な取組状況・実績

- 高齢者向け交通安全教室の実施
- 高齢者の交通事故撲滅に向けて警察と協議し、啓発ポスターを作成し、市内の商業施設、公共施設に掲示
- 県内市町での運転免許証返納に対する特典、加古川警察署管内での返納件数等について調査を実施

■ 高齢者の交通事故死者数

	平成29年（1～12月）	平成30年（1～12月）	令和元年（1～12月）
高齢者死者数（人）	5	5	5

■ 高齢者向けの交通安全教室実施状況

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
実施回数（回）	22	23	16
参加人数（人）	813	921	763

今後の取組の方向性

警察等と連携し、高齢者の交通事故撲滅に向けて交通安全対策事業を継続します。

さまざまな機会をとらえ、高齢者の交通安全教室の実施について広く周知するとともに、教室の実施回数を増やします。

また、運動機能や認知機能の低下などで運転に不安のある高齢者に対して、必要に応じて運転免許証の返納を促すなど、適切な相談に応じます。



### ③ 感染症対策の推進

#### 事業・取組の内容

- 感染症対策についての周知啓発、研修の機会の提供
- ICTを活用した会議の実施等による業務のオンライン化の推進
- 介護施設等における感染症対策の推進

#### 主な取組状況・実績

- 「新しい生活様式」を通いの場で実践できるよう、感染症対策に関する周知啓発や運営相談を実施
- 新型インフルエンザ等感染症発生時に、介護施設等へ感染症対策の徹底について周知
- 新型コロナウイルス感染症について、介護施設等でのクラスターが発生しないよう、感染症対策を徹底
- 関係機関の会議や研修会をオンライン化して実施

#### 今後の取組の方向性

在宅高齢者やその支援者等を対象に「新しい生活様式」に合わせた重度化防止や自立支援の取組を推進します。

感染症対策の推進により、施設への注意喚起や、感染対策マニュアル等に沿った対応の指導など、感染防止策の徹底及び継続的な介護サービスの提供体制の確保に努めます。

新型コロナウイルス等感染症によるクラスター発生時の施設への応援体制として、兵庫県協カスキームを活用した職員の派遣や必要な衛生用品の配布・備蓄の推進に努めます。また、介護施設等における感染拡大防止に係る設備等の設置に対する取組を支援します。

## (6) 高齢者の権利を守る取組の推進

高齢者が増加する中で、地域で尊厳ある生活を維持し、安定して暮らしていくためには、権利を守る仕組みづくりが重要となります。

本市では、地域包括支援センターが中心となって、高齢者虐待の早期発見・対応に努めています。引き続き警察や民生委員・児童委員などと連携しながら、虐待の防止に努める必要があります。

介護支援専門員へのアンケート調査では、高齢者虐待を疑う事例に遭遇したときに市や地域包括支援センターに通報したことがある人の割合は64.0%となっており、前回調査(52.6%)に比べて、虐待の発見・対応への意識が高まっているといえます。

今後も、地域包括支援センターを中心に関係機関との連携の下、高齢者虐待に関する市民などへの啓発や、介護サービス事業者などへの指導を行うとともに、通報窓口の周知を行いながら、高齢者虐待の防止を推進します。

一般高齢者へのアンケート調査では、自分で預貯金の出し入れをできない人が4.2%、自分で請求書の支払いをできない人が3.4%となっています。また、要介護等認定者へのアンケート調査では、家族等から介護を受けている人の63.4%が、「金銭管理や生活面に必要な諸手続き」の支援を受けていると回答しています。一方で、要介護等認定者、介護者それぞれのアンケート調査では、成年後見制度を知っている人は、要介護等認定者で26.2%、介護者で29.8%となっており、多くの人が高齢者の権利を守る制度等をまだ認知していない状況がうかがえます。

本市では、認知症や障害等により判断能力が不十分な人の権利と財産を守るため、成年後見制度の利用促進を目的に、成年後見支援センターを令和2年度に開設しました。今後の高齢者の増加とともに、介護保険サービスをはじめとする各サービスの利用契約、金銭管理や財産管理の困難な認知症高齢者の増加が予測されます。このため高齢者の判断能力が不十分となった場合でも、高齢者が安心して生活できるように、権利擁護の取組を推進し、高齢者の生活が保障される仕組みづくりに取り組めます。

### ① 高齢者虐待防止の推進

#### 事業・取組の内容

- 関係団体との連携
- 虐待防止の普及啓発

#### 主な取組状況・実績

- 高齢者への虐待発見時に、地域包括支援センター、民生委員・児童委員、警察等の関係団体と行政が連携し、必要な支援を実施
- 虐待防止に関する普及啓発のため、地域包括支援センターが虐待防止出前講座を実施

#### 今後の取組の方向性

今後も、高齢者虐待の防止や早期発見、虐待を受けた高齢者やその家族に対する適切な支援を行うために、市と地域包括支援センターが中心となり、虐待防止ネットワークの構築及び虐待防止に関する普及啓発に取り組めます。

## ② 成年後見制度の利用支援

## 事業・取組の内容

- 成年後見制度の普及啓発と利用支援
- 成年後見支援センターを中心とする権利擁護事業の充実

## 主な取組状況・実績

- 認知症、知的障害、精神障害などにより判断能力が十分でない人の権利と財産を守るため、成年後見制度を利用できるように支援
- 自分らしく安心して生活をするためにその人の権利を守る支援を行う相談窓口として成年後見支援センターを設置

## ■成年後見制度の利用支援

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
市長申立件数（件）	7	10	6
報酬助成件数（件）	6	13	18

## 今後の取組の方向性

成年後見支援センターでは、制度の普及啓発及び利用支援、センター職員及び専門職による相談支援を行います。

市民だけでなく、関係者への制度の理解促進を図り、関係団体職員などの支援関係者を対象とした研修等を実施し、関係者への情報提供・情報共有を推進します。

相談体制や利用支援の充実を目指し、チームによる本人支援・成年後見人等の支援体制の整備、関係機関とのネットワークの構築、連携強化を図ります。

成年後見制度のニーズは増加傾向にあり、親族や専門職だけでは後見人が不足することが予測されるため、将来を見据えて市民後見、法人後見等の担い手の育成に取り組みます。

## 5. 高齢者の明日を支える人づくり（人づくり）

## 施策（1）本人や家族の知識向上・技能習得のための支援の充実

No.	項目	事業・取組の内容
①	介護サービスや地域資源などの情報提供の体制整備	○広報かこがわや加古川市ホームページなどの活用 ○介護保険ガイドブックなどのパンフレットの作成
②	自分らしい生活が選択できる知識の普及啓発	○市民に向けた地域包括ケアシステムについての知識の普及 ○介護サービスや地域資源などの利用に関する知識の普及 ○人生会議（ACP）に関する知識の普及
③	自立支援のための知識や技術習得への支援	○介護に関する技術・知識や健康管理などを学ぶ家族介護講座の実施

## 施策（2）ボランティア・NPOなどへの支援

No.	項目	事業・取組の内容
①	ボランティアの育成	○社会福祉協議会、ボランティアセンターなどとの連携 ○高齢者の見守りなどにおけるボランティア活動への支援や積極的な参画への支援 ○高齢者ボランティアの啓発や研修機会の提供などの環境整備 ○介護予防事業サポーターの養成及び研修の開催 ○地域福祉リーダーの養成 ○人材確保のためのボランティアポイントの活用
②	NPOの活動支援	○NPO活動の基盤整備の支援

## 施策（3）介護や相談業務に携わる人への支援の充実

No.	項目	事業・取組の内容
①	介護に携わる人の創出、育成	○介護人材の確保と資質の向上 ○就業者のキャリアアップ支援（介護福祉士養成等）への取組の促進 ○介護人材の確保・育成のための教育現場との連携 ○介護の仕事の魅力発信・魅力向上を図る取組の推進 ○介護ロボットやICT機器等の活用による業務改善への取組の促進 ○離職防止・定着促進のための働きやすい職場環境への取組の推進 ○生活支援サービスの担い手の養成 ○各種団体の実施する人材創出・育成事業等に対する支援 ○各種団体との連携による介護人材創出のための調査・研究

## (1) 本人や家族の知識向上・技能習得のための支援の充実

平成12年度から介護保険制度が開始され、年数の経過とともに内容や仕組みの認知度は高くなってきています。一方で、介護者へのアンケートでは、介護保険制度の認知度（「よく知っている」と「ある程度は知っている」の合計）は67.5%となっており、前回調査（70.3%）から減少しており、制度が複雑で多様化しているため、認知度が伸び悩んでいる傾向がうかがえます。

また、介護者へのアンケート調査では、不安を感じる介護として「外出の付き添い、送迎等（29.2%）」「認知症状への対応（25.1%）」「入浴・洗身（22.5%）」「夜間の排泄（20.3%）」などが多くあげられています。「不安に感じていることは、特にない（13.7%）」との回答も若干増加しており、ある程度の知識や技能の高まりはみられますが、依然として多くの介護者が不安を感じている実態があるため、家族の介護力向上への取組が必要です。

度重なる介護保険制度の変更やサービス内容の多様化により、介護サービスの情報が十分に周知されていない状況が依然としてあると考えられ、また、地域包括ケアシステムの推進により、地域資源の発掘・創出が行われていますが、その知識・情報の普及は十分ではありません。

本市では、介護保険制度に関するPRだけでなく、「地域包括ケアシステム」「人生会議（ACP）」など、すべての高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために必要な知識などに関する研修の機会を設けています。引き続き、地域包括支援センターや市民団体と協力しながら普及啓発に努め、市民の意識向上を図る必要があります。

そのため、高齢者本人や家族の知識向上を図るために、さまざまな介護サービスや地域資源などの情報提供の体制を整備するとともに、提供された情報を適切に選択していくための知識の普及啓発を進めていきます。

### ① 介護サービスや地域資源などの情報提供の体制整備

#### 事業・取組の内容

- 広報かこがわや加古川市ホームページなどの活用
- 介護保険ガイドブックなどのパンフレットの作成

#### 主な取組状況・実績

- 介護サービス情報公表システムや介護サービス事業所等の一覧を加古川市ホームページに掲載
- 広報かこがわ、加古川市ホームページ及び介護保険ガイドブックにより介護サービス内容の情報提供を実施

今後の取組の方向性

分かりやすい介護保険ガイドブックの作成に努めるとともに、広報かこがわや加古川市ホームページを活用して介護保険制度や事業者情報の周知を行います。

② 自分らしい生活が選択できる知識の普及啓発

事業・取組の内容

- 市民に向けた地域包括ケアシステムについての知識の普及
- 介護サービスや地域資源などの利用に関する知識の普及
- 人生会議（ACP）に関する知識の普及

主な取組状況・実績

- 社会福祉協議会、地域包括支援センターにおいて、地域資源を集約
- 人生会議（ACP）をテーマにした多職種対象の研修会や一般住民対象の講演会を実施

■住民を対象とした人生会議（ACP）に関する研修会実施状況

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
実施回数（回）	—	1	1

■人生会議（ACP）の認知度

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
「よく知っている」と答えた人の割合（％）	—	—	3.1%

※令和元年度の数値は、令和2年2月に実施した「高齢社会と介護保険に関する調査」による、「一般高齢者」の回答結果。

今後の取組の方向性

ささえあい協議会など、地域の人が集まる機会をとらえて、地域包括ケアシステムについての知識の普及啓発に努めます。

また、介護サービスや地域資源など社会福祉協議会、地域包括支援センター、行政が持つ地域資源を集約し、公表します。

人生会議（ACP）のさらなる普及を図るため、引き続き多職種対象の研修会を実施するとともに、市民対象の研修会や講演会を地域において実施します。

### ③ 自立支援のための知識や技術習得への支援

#### 事業・取組の内容

○介護に関する技術・知識や健康管理などを学ぶ家族介護講座の実施

#### 主な取組状況・実績

○地域住民等の介護力の向上を図るため、兵庫大学との協働で介護を行うにあたっての知識・技術等の講習・研修を実施

#### ■介護力養成講座受講者数

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
受講者数（人）	23	9	21

#### 今後の取組の方向性

介護力養成講座に関しては、今後も継続的に実施していき、講座修了者が将来的に地域の介護力を向上させていくことを目指します。

## (2) ボランティア・NPOなどへの支援

ボランティアやNPOなどによる市民の主体的・自発的活動は、高齢者の日常生活を支えるサービスの担い手として重要な役割としてだけでなく、高齢者自らの介護予防としても期待されています。

本市には、社会福祉協議会のボランティアセンターに登録しているボランティアのほか、県立いなみ野学園の受講生の中にもボランティア活動を希望する人が存在します。こうしたマンパワーが、生活援助型訪問サービス（介護予防・生活支援総合事業）をはじめとした地域の介護力として機能する仕組みについて検討する必要があります。

そのため、ボランティア情報を公開・提供できる仕組みについて検討を行い、地域の特性や地域資源、ニーズに応じたボランティア、NPOなどの育成や支援を推進していきます。

また、NPOなどへの支援を進めながら、サービス資源の充実を図っていきます。

## ① ボランティアの育成

### 事業・取組の内容

- 社会福祉協議会、ボランティアセンターなどとの連携
- 高齢者の見守りなどにおけるボランティア活動への支援や積極的な参画への支援
- 高齢者ボランティアの啓発や研修機会の提供などの環境整備
- 介護予防事業サポーターの養成及び研修の開催
- 地域福祉リーダーの養成
- 人材確保のためのボランティアポイントの活用

### 主な取組状況・実績

- 社会福祉協議会のボランティアセンターにおける、ボランティア情報の発信やボランティア養成講座の開催、ボランティア団体のコーディネート事業への支援
- 通いの場のリーダーを育成するため、いきいき百歳体操サポーター養成講座を実施

### 今後の取組の方向性

社会福祉協議会等の団体が実施するボランティアセンターとの連携により、ボランティアに関する情報の共有を図り、市民に情報提供できる仕組みの整備を進めるとともに、ボランティアの育成・支援を推進します。

高齢者が培ってきた経験、知識、技能などを活用し、さまざまな形で社会に参加できるよう、ボランティア活動に意欲のある人を発掘し、積極的に高齢者に対してボランティアへの参加を呼びかけます。

地域福祉活動や地域コミュニティの核となり、身近な地域で福祉を担うリーダーの養成を検討するとともに、地域住民が主体的に地域を支える社会を目指した担い手の発掘と育成に取り組みます。

介護施設でのボランティア活動にかこがわウェルビーポイントを付与するなど、人材の確保に向けたボランティアポイントの活用についてさらに検討を進めます。

## ② NPOの活動支援

### 事業・取組の内容

- NPO活動の基盤整備の支援

### 主な取組状況・実績

- サービスの担い手として活動しているNPOのサービス内容を地域資源として情報収集し、必要とする人へ情報提供



## 今後の取組の方向性

地域の課題解決に向け、NPOの活動が多様な担い手のひとつとして役割を発揮できるように、マッチング支援を行います。

### (3) 介護や相談業務に携わる人への支援の充実

介護従事者については、慢性的な人材不足が続いており、今後も地域包括ケアシステムを深化・推進するためには、単に人材不足を解消するだけでなく、さらなる資質の向上を図ることも必要です。

本市では、生活援助型訪問サービス（介護予防・生活支援総合事業）に従事する市民を育成する研修の実施や、介護福祉士資格取得のために必要な実務者研修の受講費用の補助などにより、人材の育成を進めています。

介護従事者の人材の確保や育成については、県が広域的な視点から実施していますが、本市においても、関係機関と連携しながら、介護従事者の処遇改善や良質な人材の創出・育成を図り、介護従事者としての技術や経験が活かされる環境づくりを進めます。

#### ① 介護に携わる人の創出、育成

##### 事業・取組の内容

- 介護人材の確保と資質の向上
- 就業者のキャリアアップ支援（介護福祉士養成等）への取組の促進
- 介護人材の確保・育成のための教育現場との連携
- 介護の仕事の魅力発信・魅力向上を図る取組の推進
- 介護ロボットやICT機器等の活用による業務改善への取組の促進
- 離職防止・定着促進のための働きやすい職場環境への取組の推進
- 生活支援サービスの担い手の養成
- 各種団体の実施する人材創出・育成事業等に対する支援
- 各種団体との連携による介護人材創出のための調査・研究

##### 主な取組状況・実績

- 学校教育の一環である「トライやる・ウィーク」において介護事業所での就労体験を実施
- 市庁舎内にハローワークによる介護事業所への就労に関する情報コーナーを設置
- 各種団体が実施する福祉分野の就職フェアや就職説明会等の情報提供
- 生活援助型訪問サービスの事業に従事する人や、高齢者の生活の支援を行うため知識を身に付けたい人に対して、必要な技術・知識等の習得を目的とした研修を実施

- 介護事業所における介護職の能力向上を図るため、介護福祉士試験に必要な実務者研修の費用を補助
- 訪問看護師・訪問介護員の安全確保のため、利用者等の同意が得られなかった場合の2人体制でサービスを提供する事業者に対する補助制度を創設

■日常生活サポーター養成研修会実施状況

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
研修実施数	2 回 49 名修了	1 回 22 名修了	1 回 21 名修了

■介護福祉士割合が最も高いサービス提供体制強化加算を取得する地域密着型サービス事業所数

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
事業所数（事業所）	6	8	10

■介護人材育成支援助成の実施状況

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
補助対象受講者数（人）	10	7	4

今後の取組の方向性

今後も要介護等認定者が増加することに伴い、介護人材の不足はより深刻化することが見込まれるため、引き続き必要な介護サービスの提供を行えるよう、介護人材の確保とさらなる資質の向上を図ります。

また、介護職の離職防止の観点から安全確保やハラスメント対策に係る取組を推進するとともに、介護業務における労働環境の改善や、ロボット・ICTの活用による生産性の向上を図る取組への支援に加え、文書事務における各種様式・添付書類の見直しや手続きの簡素化により、介護職員の負担軽減や業務効率化を進め、介護職の定着化を図ります。